

論ヲ唱フル者アリタルニ後高嶺頭書ハ表頭的ナルヲ以テ之  
ヲ要求書ニ變更シ高嶺首者元坂順治外三十九名ノ復職ノ  
件又回答期ヲ以テ二十日午後三時迄ト為ス件ヲ要求書ニ挿  
入スルコトニ決ス

一実行方法

獨リノ異論者モナク左ノ通り決派ス

(1) 日本労働總同盟ニ加盟シ極力應接ヲ求メ此期ノ目的ヲ

貫徹スルコト

(2) 各向勤労者(總合ニ會合ス)ハ以テ二十七日午前六時ヲ

期シ一齊ニ同盟罷業実行ノコト

(3) 明二十七日ノ集合場所ハ高嶺公會堂ト定メ争議出席簿

ヲ調製ノコト

(4) 夫レ者ハ印鑑携帶ニ家事ノ都合共他ニテ不参ノ場合ハ

欠席高ヲ提出ノコト

滋業審議軍ルヲ田中元因ハ三記友誼団体ノ祝電ト故接  
電文ヲ訓讀正面ニ決派事項ヲ掲示シ午後九時三十分至  
事故會セリ

祝電

死ストモ勝止戦一

日本労働總同盟本部

大会ヲ祝ス勝利ヲ得ヨ

同西同盟

大会ヲ祝ス大勝ヲ祈シ

大阪研會會

死止戦一骨捨フ

大阪機械工組合

故接電文

貴組合ニ加盟スルヨリ罷業應接頭ム

工友會

大阪聯合會宛